

附属機関等の名称 会議概要

- 1 審議会名..... 第17回安曇野市交流学习センター施設検討委員会.....
- 2 日 時..... 平成18年11月7日 午後7時～午後9時.....
- 3 会 場..... 豊科公民館大会議室.....
- 4 出席者..... 益子会長、草深副会長、丸山委員、中島委員、松尾委員、中田委員、山田委員、藤原委員、巻山委員、中嶋委員、小口委員、曾根原委員、三枝委員、松田委員、細川委員（まちづくり推進課長）、松枝委員（社会教育課長）.....
- 5 市側出席者..... 望月教育長、小林教育次長、曾根原文化振興係長、財津文化振興係主査、藤森豊科教育課長、丸山豊科教育課生涯学習係長、山田穂高教育課長、原野穂高教育課生涯学習係長、三澤三郷教育課長、唐沢堀金教育課長、竹田明科教育課長補佐.....
- 6 会議概要作成年月日..... 平成18年11月14日.....

1. 会議の概要

・前回の公聴会では沢山のご意見を頂いておりますので、今日は皆さんからのご意見を頂きながらどのように反映させて頂くかご意見を頂きたいと思う。

早速協議に入りたいと思うが、お手元の資料等の確認をして頂きながら事務局の方から説明を頂く。

【資料について説明】

資料1 報告書（案）修正検討資料、資料2 公聴会のご意見・ご提案記入用紙、資料3 視察した施設について、資料4 公聴会議事録（穂高）、資料5 公聴会議事録（豊科）、資料6 付属資料の追加、報告書（案）

・公聴会の意見をどのように反映させていけばいいかという事についてご意見を頂きたいと思う。委員さんから頂いた資料については後でまとめてご意見を頂きたいと思う。

【資料6の内容について】

・16回、この前の委員会だったと思うが、報告書が出来上がって、最後の付属資料の中に顕彰すべき人々100名近くがでているが、その他に現在展示してある資料やパンフがあるので、それも付属資料として載せて欲しいと要望した。それを私の方でまとめまして事務局の方に Fax しました。非常に重要な点だと思う。既に展示をして大勢の方々が見て理解する体制が地域の中に作られていて、それを今度の中に合流させていく、そういう流れ中での問題。

【資料6 付属資料の追加について説明】

・文書館の位置付けをどうするか等の説明を頂きたいと思う。

・図書館、私の方では情報センターというイメージの世界だが、行政情報について図書館等で一括収蔵頂ければ非常に今風と言うか、生きた学習と結びつく所に今後の社会の地域づくりに役立つのではないかという意見がある。この件について市としては、私共まちづくり推進という中で行政情報、情報の提供手段として、センターというと大きい建物に見えてしまうが現状の情報提供という事になればひとつの部屋。インターネットが繋がって市のホームページが見られるような、審議会委員会等の動きがわかる、行政情報にアクセスしたり、ご紹介できる、市民がいわゆる協働の社会の中で市民として自立していく為の環境作りの一環として情報コーナー的なものは今後整備していきたいと考えている。ではその機能が今回三つあげられているが図書館という機能に併設したものがいいのかどうか、これについてはもうちょっと性格的には別なものかなという思いがある。現在私共で考えているのは交流の場でもある訳だが、あくまで協働社会を担う市民とし

て自立する為の環境整備、そういう意味でいけば現状の今動いている行政情報を即座に提供できる機能を意味したコーナー、エリアが必要かと。一市民だけでなく団体の皆さん、NPO、ボランティアの団体の皆さんが自分達の活動を発展的に捉えていく為に、行政と NPO 或いはボランティアの団体の交流にとどまらず NPO 間の交流等ができる環境整備を考えている所。今回公聴会でご意見頂いているが、研究を含めて来る皆さんとは若干ジャンルが違う皆さんが行き交う場になるのかなと思う。報告書の中では図書館というひとつの機能を検討しながらそれに付随した機能という形でお話を進めてきたので、そこは図書館という以上は生きた生の情報を提供されなければいけないと思うが、団体間の交流をはかっていく所とはまた別であろうと思う。一部の機能として備えたいと思う。この辺について皆さんにこの機会にご確認頂ければと思う。

・委員さんからご提出頂いた資料だが、細かく視察を行ってご指摘頂いている資料。感想の部分のご指摘につきましては資料 1 の 2 頁⑧⑨の所に反映されており、特に⑨では「施設・設備面でも十分配慮する」という所でまとめて頂いている。そういう所を含めてまだ必要な所があったらご指摘を。

【資料 1 説明】

・ビジネス支援というのは少し前から図書館で流行っている機能のひとつだと思う。今ビジネス支援の為だけの図書館というものが出来ている所ですけれども、本格的にビジネス支援が出来る体制となると国からの膨大な量の白書等を買換えていく等、かなり大変な事だと思う。私はそこまで安曇野市で必要なのかなという気がしまして、学習研究機能という風でもいいと思う。

・ビジネス支援機能についてのご意見でした。これについてご意見は。

・私もこれから勉強を始めている所だが、確におっしゃる通りビジネス支援をするとすると、事業をするために情報が欲しいとすぐ出てくる。そこまでとなると確かに大変。どういう図書館を目指すかきちんと捉えないと、あれもこれもと欲張ってはいけないのではないかなと思う。

・公聴会でのご意見は、お勤めをなさっている方が時間的に図書館に行く時間が無くなってしまうという部分が多くあった、その位の所で留めておけばどうかと思う。

・資料 1 の 2 頁⑧⑨は是非反映して頂きたいと思う。⑦のビジネス支援機能は公聴会から出てきた意見だが、広い意味で、⑧の情報提供の中に含めていけるものならその方がまとまるのではないかなという思う。

・報告書の案の中の 22 項の②、学習研究機能にありますのでこれに含んで頂ければと思うがいかがか。

・肝心なのはこの意見を出してくれた方のイメージがどうなのかちょっと捉えきれない。皆さんに考えて頂きたいのは、例えばハローワークは市内に設置されていて、職業書架はそこでできるし、技能的ノウハウ的なもの（パソコン・資料）まで揃えたり、教室で教えたり等の専門的な指導ができる体制までイメージされているのかで捉え方が違うと思う。イメージが共有できないので照会しないと議論できないと思う。

・豊科で出た公聴会 7 頁にその要望があるが、その方がその後の地域審議会で言われた政府の方針みたいなもの、細かい事は書いていない。きちんとやれば起業支援として専門的なものをする体制がある所もある。もっと言うと、ハローワークの情報等も実は図書館のインターネットで閲覧できる。或いは起業についての書籍も図書館に用意されている。起業についての本があるだけでビジネス支援かもしれないし、レファレンスまでの支援になるかもしれない。図書館の指針がある中で、安曇野市としてはレベルの高いものではなくてある程度のビジネス支援を前向きに取り組んでいく方向をとるべきと、大事な事だと思う。

・専門的なものだが、起業する方への支援の整備という事で。

・資料提供は補助的な形になるので、こういった形でまとめさせて頂き、基本的には全て丸印、ある程度のものはできるように、起業に関する本があるだけの段階だが、要望によって充実させていく、そういった方向でまとめさせて頂いたらどうか。

・今すぐという訳にはいかないのかもしれないが、そういったものを望んでゆく、整えていく。

・他の図書館と比べて、それはビジネス支援とは言えないんじゃないかなと思うので、やはり学習機能の中に含めてはどうか。

・私もビジネス支援とうたってしまうのではなく学習機能の中に含めればいいという気がするがどうか。

・どなたも気軽に行けるようにとの意味合いを込めての私は時間延長位かなと思ったのが、機能が充実するのは素晴らしい事。

・私も実際にはよくわかっていません。学習機能の中に含めればという事だが、起業と別に、農業の関係の所で、農家の人達や I ターンの方が新しい職場を農業の所に求めるとか、女性が起業する場合にも、こういう特別な所があれば、レファレンス迄とはいかなくてもそこに行けば何か求めているものが得られるという施設ならばそれも是非あった方がいいと感じた。ただこれをどうしてもビジネス支援とうたってしまうと構えた大きいもののような気がするかどうかと思うが、こういう施設は必要ではないかと考えている。

・あまり議論を深めてしまうと大変だというご意見と、必要ではあるがリファレンス機能までは大変だと、いろいろなご意見を頂いているが。

・そのような気が私もするが、学習研究機能の所にビジネス支援というものも入れさせて頂くという事ではどうか。学習研究機能の所にそういう文言を入れさせて頂くという事では。

・折衷案ですが。いかがですが。

・学習機能はビジネスだけでなく幅があるが、その中のひとつを意味する訳か。そこに重点を置くという捉え方か。

・レファレンスをする訳ではなく、起業を考えている方々がそこにやってきて学習する、その中でビジネス支援をしていくという捉え方じゃないかと思う。

・そういう訳で加筆をさせて頂きたい。それから、次⑧だが、これについてはいかがか。

【全員了承】

それではこれを加筆させて頂きたい。

次⑨だが、ユニバーサルデザインをうたっておりますが、委員さんのご指摘も含めて敢えてより明記するようにした。いかがか。

・嬉しい事だと思う。

・内容、記述はどうか。

・意見の中で、14 頁下の方で、実際埼玉県でどのような頻度で活用されているかがちょっとわからないので、そういう所が研究していてその将来の支援機能に繋げていって欲しいと思う。

・事務局の方はどうか。

・埼玉県は鶴ヶ島等視察しているが、具体的な事はよくわからなかった。その方がわかればお聞きして参考にさせて頂きたいと考えている。

・参考にさせて頂くという事でここはよいか。

・事務局の方から目標達成時期に関しては 10 年。この数字を立てるにあたっては、根拠があるか。

・特にありません。目標があればどれくらいの期間にすればよいか。

・10 年はともかく、他の内容につきましてはどうか。

・単純に考えると利用率があがって個人登録者数が増えるという事はその図書館が使い心地が良くて使い勝手が良いから増えていくんだという目標であれば、そんなに追加の文言はいらなくて、単純に登録者数を増やしたいというような使い勝手のいいみんなに愛される図書館という事につながっていくと思うので、それでいいんじゃないか。

・それではこのままでよいか。

・どうしても入れたいという事であれば、目標値の数字を上回るように今後努力を続けていくとか、その程度を入れたらどうか。

・「安曇野市のサービス目標値を下記の通り設定し、実現に向け努力されたい」という風にしめて頂いて、目標年数についてだが、全ての図書館が整備されてから 5 年を目標にという事にして頂けないか。掘金が出来てから。

・いかがか。

【全員了承】

・それではそういう事で。P25 問題無いと思う。

・前回 29P で確認して頂いたので良いと思うが、29P と合わせていくにはどうしたらよいかと思う。

・それと同じ記述にするという事でよいか。

【全員了承】

それではここは直させて頂く。ありがとうございました。

それから 26P⑧先程委員さんにご説明頂いた所がこの記述を加筆させて頂くという事でよいか。

【全員了承】

・この前豊科でご意見頂いた方だが、この方は藤沢市の公文書館の職員さん。非常に熱心な方だが、問題は行政刊行物、公文書、公な文章ですが、いわゆる古文書までは私共想定しているが、大昔の公文書、これは古文書と扱ってよいと思うが、つい最近の公文書、役場等の文書等についてもこれの収集活用を行うとなると話が膨大なもの、これは私共の方で、そこまでは手に余るだろうという話を申し上げた。その事については行政としてきちんと方針を定めて、どうするかこういった分については私共ひるんでしまう。できたらご検討頂きたいと思う。

・今まで合併の時に、この問題は非常に無視され行政文書は散逸している問題があった。穂高の中を見てもあっちこっちにわかれてしまい大事なものが消えてしまった、そんな事があった。それが今こういう話し合いが成されてきた事が今までになく画期的な事だと思う。全体的な形としてはまとめないといけないと思うが、公文書の中にも貴重な歴史資料になるものがある。そういうものをどう区分していくか、難しい問題だと思う。基本的にはそういう方向でいいと思う。行政文書を外さない方がいいと思う。このままでいいのではないかと思う。使わない所にどうにかしてまとめて頂き管理して欲しい。是非この機会にやって欲しいと思う。

・耐火金庫のような所に残すべきではないかと思うが。行政資料とそうでないものをどうするか。

・父と母が国会図書館に勤めていたので、国会議事堂の中に分館という形で保管している所がある。もし新しい市役所ができれば、その中に安曇野市図書館の分館という形はとれないか。

・国会の形、先進的な自治体で、その場で全て提供できるのは理想ではあると思っている。いわゆる図書館をどうするかというのが範疇というか課題であろうと。公文書は現実には前年のものは机の脇に置きながら仕事をしている。2～3年経っていく中で必要なものは情報公開制度がある。必要な求めに応じて何時でも出せるよう公文書は整備されている。10 年位前のものはそうです。それを過ぎていくと公文書館という形で資料としてストックされるものが図書館と併設していれば調べやすいというのが公聴会のご意見だが、それはその通りだと思うが、その部分のものを今からいけるのかということこれはちょっと今回の研究会の範疇をこえているのかなと思う。昭和の大合併の時に確かにどこの市町村も大事な資料的な文書を失った大きな反省の中で今国からも用意しなさい、大事にと通知が来ているので、それなりに市をしては扱わせて頂く予定ですし、今も必要な書物だけに限らず大事なものは保存するよう取り組んでいる訳だが、先程私の申し上げたものは情報センターみたいなもので、情報提供分野の書類が中心だと考えて頂きたい。10 年位は情報公開制度の管理できる体制を用意していかないといけないと思う。資料性のあるものは図書館の収蔵庫の方に引き継がれてストックされるという風に考えている。考え方としては、今回の検討の中ではご意見としてこういうご心配を頂いた訳だが、必要なものは行政責任を持って維持していく中で、理想は確かにありますが一気にいく話ではないだろうと思う。添える程度はよろしいかと考えている。理想はおっしゃる通り。ありがとうございます。

・文章を直した方がというそちらの意見で。

・この施設と違う意味でという事になります。⑧「貴重な歴史資料となる古文書」位にして、「古文書を収集保存・保存・学習を行う機能を有する施設とする」そのように穂高の学習館についての言及の部分だが、この程度にする、但し公文書等については別の施設等の整備を考える必要があるとか、そのようにまとめたいただいたらどうかと思う。

・但し書きを付けて記述をするが、それでよいか。

・22P の①資料保存機能の所と重複するような感じ。今の言われた部分を追い込む事はできないか。その機能の中に入れられれば改めて地域学習館の所にこの文章をおこす必要は無いと思うが。

・⑧はそっくり訂正しないといけないという事になる。

・資料保存機能をどちらが負担するか、図書館の方でやるのか、地域資料館か。今言われて改めて思ったが、

私共どちらの考え方が決まっていな。どちらかという事になれば、どちらかという地域学習館の方に残しておいて頂ければ。

・新しく提案されている部分は、26Pの記述とダブっていると思うので、要らないかなと思う。もうひとつここをお願いなんです、文書・資料にして頂きたい。パネルなどいろいろある訳です。今委員さんからもご意見が出たが、安曇野全体となるとかなり量的に多いと考えられる。敢えて⑧はいらないと思う。

・22Pの方の①資料保存機能については図書資料という事で考えて頂く、そして26Pの⑦の下に⑧を加えて、貴重な歴史資料となる古文書についてきちんと保存活用するという部分を加えて頂いた方が機能を明確にする為にいいような気がする。

・必要な資料及びその他の資料となると幅広いので誤解を生むと思う。これは必要な図書資料等くらいにした方がよいと思う。

・今の記述でどうでしょうか。よいか。

【全員了承】

それでは変更させて頂く。

【変更部分確認】

・穂高の場合は熱心な研究者がいらっしゃるので展示や資料が充実しているが、他の旧町村はどうなんでしょう。何もこういうものは無いか。もしあるとすればそれも一緒に載せない不公平になると思う。もし載せるべきものがあれば追加して頂きたい。

・堀金の臥雲辰致の展示がある。それを加えさせて頂くと思う。

・それでは調べて付け加えさせて頂くという事で。それでは最後までめて完成したいと思う。全般に渡って何かあるか。

・公聴会で提案された意見を拝見すると、図書館の館長や司書の方への期待が大きいと感じたが、それについては何もコメントせずにこのままでいいか。公募という提案もあったが。

・すみません、資料の7の事でご意見頂きたいと思う。28P

・19Pには確かに出ているんですけど「専任をどうするかということも重要な点である」という文章でとどまっていますがこれ以上ないんでしょうか。公募でお願いしたいと思う。公募或いは館長経験者を何処からか選んで頂きたいと思う。

・教育委員会としても前向きに検討したいと考えている。それについては司書さんと打ち合わせを進める。なるべくきちんとした対応をとりたいと思う。公募に限らずきちんとした人材を求めていると思う。

・設計段階から館長さんや司書さんが加わった形で進めて頂けないものかと思う。

・公聴会でも設計段階から市民の皆さんの声を反映させろという意見があった。もちろんその辺は意見を集約させ市の方でも尊重して今後の方向性を決めていきたいと思う。申し訳ございませんが。

・資料7についてよいか。

・今出てきた内容で、付加して入れられたものもあるし、入ってこない件もあったが、そういうものをどれだけ踏み入れるかという事と関わるが、ご意見が出ていますがこういった事は何処かで説明をする機会があるのか、それとももうこのままで。事務局の意見を聞かせて頂きたい。

・市としては報告書の内容を尊重します。基本的には報告書に記載されたものと考えられます。

・ちょっと細かい事を言うようだが、今の資料7だが、なにになに等と、等というのは使いやすい言葉だが、この文章は等が続いてばかりで、「民間文化団体等、市民等」の団体等の等はいらないのではないかと思います。

・それではこの等を取る事でよいか。

・この公聴会の意見では、三郷の児童館について周辺住民の皆さんと話し合いをされる必要があると思う。実現して欲しいと感じた。

・地元に行って説明をしながらと進めていただけるとのことでありがとうございます。是非よろしくお願ひします。報告書の案だが、これを報告書としてまとめさせて頂く。他になければこれでしめさせて頂く。ありがとうございます。それでは報告書提出について事務局の方からご説明頂く。

・今日、報告書の案が消える状況になったので、市長に提出する段取りをして頂きたいと思う。16日木曜日に豊科本庁の方で、市長に直接お渡ししたいと考えている。時間がとれないかと思っている。今までの思いを若干市長さんにお話頂く時間もあると思う。

・報告書、案をとらせて頂いて報告書としてまとめさせて頂く事には挙手を。

【全員挙手】

ありがとうございます。それでは報告書として、只今ご説明がありましたように16日1時から提出させて頂く。なるべく大勢のみなさん一緒にご参加頂きたいと思う。